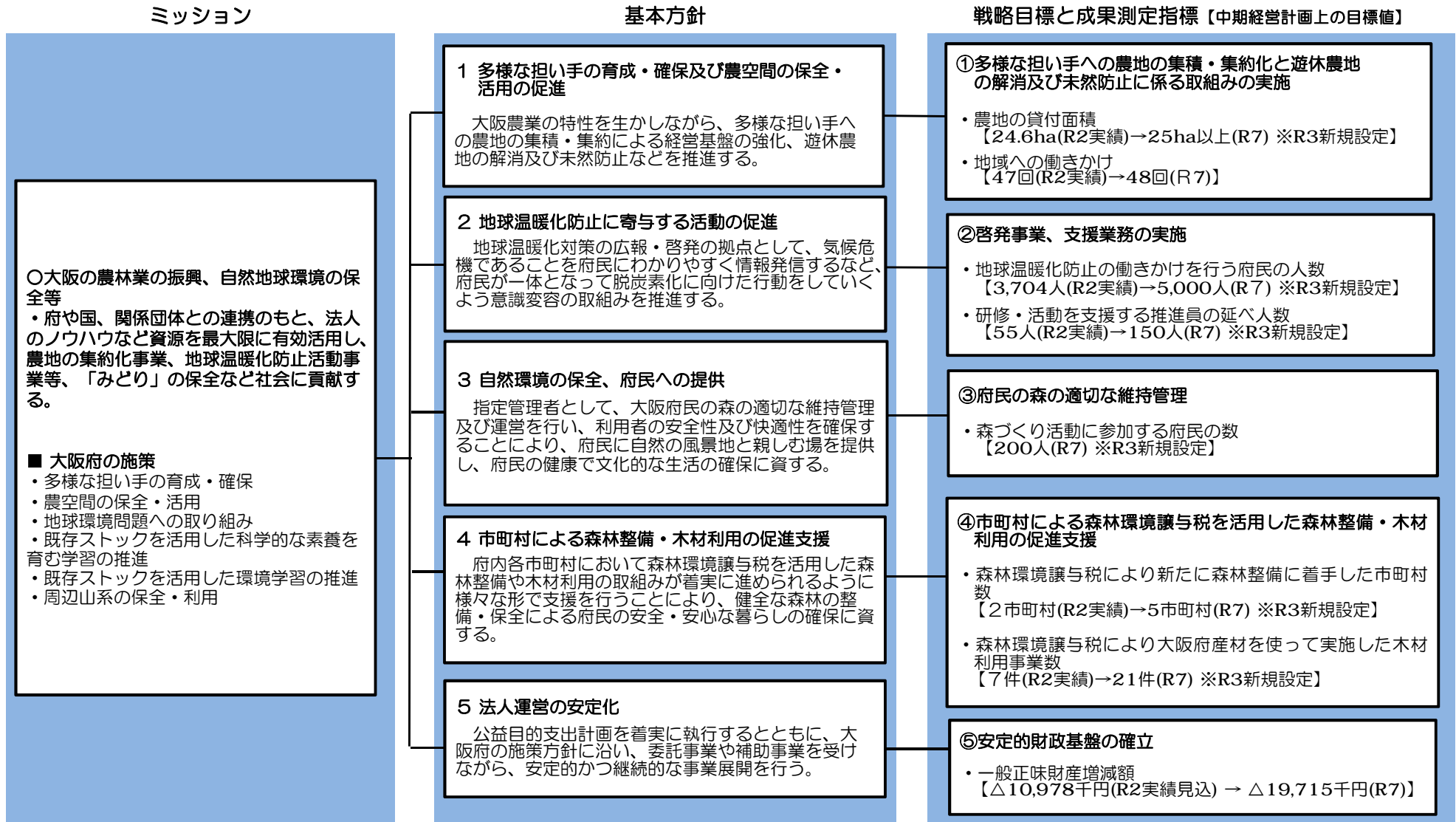


法人名	一般財団法人 大阪府みどり公社
作成 (所管課)	環境農林水産部 環境農林水産総務課

○ 経営目標設定の考え方



○ 令和2年度の経営目標達成状況及び令和3年度経営目標設定表

I. 最重要目標(成果測定指標)												
戦略目標	成果測定指標	新規	単位	ウエイト (R2)	R1実績値	目標値		R3目標値	ウエイト (R3)	中期経営計画 (R3~R7)		R3目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載
						R2 実績値 [見込値]				R3目標値	最終年度 目標値	
① 多様な担い手への農地の集積・集約化と遊休農地解消及び未然防止に係る取組みの実施	農地の借入等面積		ha	30	35.0	35		-	-	-	-	-
	農地の貸付面積	☆	ha	-	-	-		25以上	30	25以上	25以上	『大阪府農地中間管理事業の推進に関する基本方針』に則る新規農地貸借(15ha以上)に、今後増加が見込まれる貸借期間終了農地へのフォローアップによる更新分(10ha)を加えて年間25ha以上とした。
	地域への働きかけ		回	10	47	48		48	10	48	48	大阪府と連携して重点的に取り組む地区(重点地区)として、府農政APの協議会設立目標である8団体への働きかけ(各4回)、新規地区の掘り起こしとして、府農と緑4事務所それぞれ4団体への働きかけ(各1回)を行うことから、計48回とした。
法人経営者の考え方(取組姿勢・決意)											戦略目標達成のための活動事項	
最重要とする理由、経営上の位置付け	<p>○日本の農業・農村を取り巻く状況は、基幹的農業従事者の高齢化や遊休農地の増加、農業所得の減少等が進行するなど厳しさが増している。</p> <p>このため、国においては、農業の構造改善の加速化、農業の産業としての強化、農業・農村の所得の増加を目指すことにより、若者たちが希望を持つことができる農業・農村を作り上げることを目指している。</p> <p>○これを具体的に進めるための柱の一つとして、農地中間管理機構を通じた農地の集約化等生産コストの削減が掲げられ、平成25年に「農地中間管理の推進に関する法律」が制定、翌年に「農地中間管理の推進に関する基本方針」が大阪府で策定されるとともに、当該法律に基づき府内で唯一の事業機関として当社は「農地中間管理機構」に指定された。</p> <p>○当社は、大阪府における地域社会と調和のとれた農林業の振興を図るとともに、地球環境の保全及び自然環境の回復等良好な生活環境の保全を推進していくことを目的としている。</p> <p>○大阪府より農地中間管理機構として定められている「担い手の育成、農地の集積・集約化の推進、遊休農地の解消や未然防止」等は、公社の理念とも合致していることから、当該事業を公社4本柱の最重要事業として実施する。</p>											
最重要目標達成のための組織の課題、改善点	<p>○農地と農業者のマッチング(一部事務手続きを含む)までの業務を担うべき市町村の体制が脆弱なため、本来機構が担うべき役割以上の業務を機構が実施しながら取り組んでいる。</p> <p>○機構は農地貸借の手続き事務を主な業務としているが、対象となる農地や農業者の掘り起こしやマッチングを円滑に行うためには、機構が中心となって大阪府、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等との連携が不可欠である。このため、大阪府の農地利用促進チームや各団体との連絡調整会議等を積極的に実施し、情報共有や一体となった活動に一丸となって取り組んでいく。</p> <p>また、土地改良区等に事業PRやアンケート調査、農地貸付及び借り受け意向の確認等の業務を委託することにより、取り組みの促進に必要となるきめ細かな情報収集等にも取り組んでいく。</p> <p>○これら推進体制を強化することにより実績を挙げ国補助金の確保に努める。</p>											
活動方針	<p>○農地の面的な貸借: 条例における農空間保全地域制度及び機構関連農地整備事業実施に繋がる地区など、面的事業展開に重点的に取り組む。</p> <p>○事業活用に向けた積極的な地域への働きかけと事業PRを行う。</p> <p>○規模拡大意欲が強い若手農業者や新規参入予定者に対し事業説明を行う。</p>											
											<p>1 大阪府や市町村、関係機関との連携強化 農地中間管理事業の推進には、大阪府や市町村、関係機関との連携が重要であることから、さらに、連携強化を図る。 ①大阪府と機構の役割分担の上になって、府と連携し、府の農地利用促進チームと一体となって面的な取り組みを更に進める。 ②市町村、農業委員会、JA及び土地改良区等農業団体と緊密に連携し事業を実施する。とりわけ、農業委員、農地利用最適化推進委員が地域における協議の場に積極的に参加することが法令で明確化されたことから、農業委員会とより密接に連携を図る。 ③市町村、土地改良区との取り組みを促進するため、引き続き、業務委託を促していく。</p> <p>2 重点地域等地域への具体的な働きかけ ①条例における農空間保全地域制度及び機構関連農地整備事業実施に向けた取り組みが進んでいる地区や機運が高まっている地区での重点的な取組みのほか、農地中間管理事業の更なる周知や今後の重点地区の掘り起こしに向け、大阪府や市町村とともに農地中間管理事業の活用に向けて、地域へ働きかけを行う。 ②具体的な働きかけ 大阪府や市町村とともに、地域の農業者の現状やハード・ソフト面のニーズ、地域の将来像への考え方を共有し、地域のキーパーソンと連携しながら、農地中間管理事業の活用を働きかける。また、規模拡大農家が不在の地域に対しては、府と連携し、機構関連農地整備事業の実例を紹介しながら、事業の活用を促す。</p> <p>『地域への働きかけ』の流れとカウントについて I 府・市町村とのターゲットの共有 ⇒ II 現地調査、農空間保全委員会や地域での事業PR ⇒ III 市町村との連絡協議 ⇒ IV 地域の代表者への説明 ⇒ V 説明会等において役員等への説明 (説明内容) ・概要説明での働きかけ ・詳細説明での働きかけ ・「人・農地プラン」の検討(集積・集約する担い手の検討) ・具体的な進め方の協議 ・具体的な進め方の検証と今後の進め方 VI 農地中間管理事業手続き開始(貸借意向を示した地権者からの借受け等) ※『地域への働きかけ』の回数は、上記取組のうち、「V 役員等への説明」以降の回数をカウントする。</p>	

II. 設立目的と事業内容の適合性(事業効果、業績、CS)

戦略目標	成果測定指標	新規	単位	ウエイト (R2)	R1実績値	目標値		R3目標値	ウエイト (R3)	中期経営計画 (R3~R7)		R3目標設定の考え方 (数値の根拠) ※累積数値による目標設定の場合は、その理由も記載	戦略目標達成のための活動事項
						R2 実績値 【見込値】	R2 実績値 【見込値】			R3目標値	最終年度 目標値		
② 啓発事業、支援業務の実施	セミナーなど環境教育・啓発事業参加者数		人	15	2,364	1,200		-	-	-	-	-	-
						1,861							
	地球温暖化防止の働きかけを行う府民の人数	☆	人	-	-	-		5,000	10	5,000	5,000	環境イベントでのアンケートの実施、出前講座での講義、体験学習やセミナーの開催のほか、Web等によるアンケートやCOOL CHOICE賛同登録等を通じて、多くの府民に対して啓発を行う	大阪府や市町村と協働して、環境イベントや出前講座、セミナー等の啓発機会を開拓するとともに、Webを活用した啓発にも努める。
	研修・活動を支援する推進員の延べ人数	☆	人	-	-	-		150	10	150	150	推進員65人に対して、スキルアップのための研修、及び啓発活動(出前講座、環境イベント、セミナー等)にそれぞれ1回以上の参加を求めるとを想定している。	大阪府と協働して研修を行うとともに、SNSやメールを活用して、出前講座等の活動機会の提供や推進員のニーズ把握を行うなど、推進員との連絡調整を綿密に行うことにより、推進員活動の活性化に努める。
	CO2削減効果		t	15	654	330		-	-	-	-	-	-
						×305							
③ 府民の森の適切な維持管理	ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害危険木)		%	10	100	100		-	-	-	-	-	-
						100							
	ナラ枯れ被害地の森への再生 (森づくり活動に参加する府民の数)	☆	人	-	-	-		200	10	200	200	ナラ枯れ跡地の森林再生を企業・団体・府民等に呼びかけ、協働により植栽活動を行う。年間200人の参加を想定している。	府民の森を多様な人々が集い、様々な価値を生み出す「文化の森」とするため、被害の大きいろんど園地及びむらいけ園地において、府民との協働で、健全で豊かな森林の再生に取り組む。
④ 市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備・木材利用の促進支援	森林環境譲与税により新たに森林整備に着手した市町村数(森林を有する33市町村中)	☆	市町村	-	-	-		3	10	3	5	R7年度で、森林面積1千ha以上の市町村は100%(16/16)、1千ha未満の市町村は50%(9/17)、累計25市町村で森林整備が着手されることを目指し、毎年段階的に実績数が増えるよう支援を行っていく。	最終的には森林を有する33市町村で適切かつ継続的な森林整備が行われるよう、国の制度に基づき、各市町村の森林状況等を勘案した効果的な取り組みの実施について、大阪府と連携して支援を行っていく。
	森林環境譲与税により大阪府産材を使って実施した木材利用の事業数	☆	件	-	-	-		9	10	9	21	R7年度で、大阪府産材を使って実施した木材利用の事業数がR2年度実績7事業の3倍となることを目指し、毎年段階的に実績数が増えるよう支援を行っていく。	各市町村で行う木材利用事業について、大阪府産材が可能な限り活用されるよう、市町村への普及や支援はもとより、大阪府産材の安定供給体制の構築に向けて木材関係事業者への働きかけ等も行っていく。

III. 健全性・採算性(財務)、コスト抑制と経営資源の有効活用・自立性の向上(効率性)

⑤ 安定的財政基盤の確立	一般正味財産増減額		千円	20	△ 4,554	△ 8,717		↓△16,254	10	△ 18,860	△ 19,715	R3事業計画及び収支計画による各事業の補助金及び委託料等収入の確保及び効率的な事業実施と費用支出に努める。	計画の補助金や委託料の確保は元より、直営事業等収益事業における収入の向上に努める。
						×【△10,978】							

【凡例】

- ☆はR3年度からの新規項目
- ×は目標値未達成
- ↓は前年度実績比マイナスの目標値
- []内の数値は、参考として記入した実績見込値
- ()内の数値は、当該年度の経営目標として設定していないため、参考として記入した実績値

法人名

一般財団法人 大阪府みどり公社

CS調査の実施概要

○令和2年度の実施結果

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
府民の森利用者満足度	アンケート用紙を各園地案内所に常時配備	利用者	くろんど 37件 ほしだ 126件 むろいけ 25件 中部 107件 ちはや 27件	令和2年4月～令和3年2月

実施結果の主な内容	実施結果を踏まえた取組
<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電波が入りにくい（くろんど） ・利用しやすい駐輪場を設けてほしい（むろいけ） ・トイレは清掃され、きれいだが、洋式トイレにしてほしい（むろいけ） ・駐車場から星のブランコまでが園路が遠い。急なところがある（ほしだ） ・駐車場を増やしてほしい（ほしだ） ・各所に休憩スペースを作ってほしい（ほしだ） ・ゴミ（新聞類の破棄）が見られる（中部） ・展望台などの、とても景色の良い所が多くあり、とても心がいやされた(中部) 	<p>（結果を踏まえ実施した取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場近くに駐輪場を設置 ・トイレの清掃作業の徹底とともに、除菌剤を各所に設置 ・園路は、階段の設置、路面の改修を実施 ・休憩施設として、ベンチの新設や補修を実施 ・園内巡視時には、ゴミ回収用具を持参し清掃に即対応。 <p>（今後実施予定の取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木製階段、転落防止柵の設置など園路整備を計画的に実施する。 ・府により、トイレの洋式化を順次進める。 ・展望台等スポットにおいて、名称看板・休憩施設の整備・景観支障木の剪定・刈込みなどを行う。

○令和3年度の実施方針

調査内容	実施方法	アンケート等対象者	対象者数	実施時期
令和2年度と同様に実施				

法人名	一般財団法人 大阪府みどり公社
-----	-----------------

■ 目標値未達成の要因について

〔1〕

R2年度の 成果測定指標	単位	R2年度の 目標値	R2年度の 実績値〔見込値〕
地域への働きかけ	回	48	47

未達成の 要因と分析	<p>令和2年12月からの新型コロナ感染拡大により説明会等が中止となったため。</p> <p>令和2年度実績 6月～8月：11回 9月～11月：13回 <u>12月～3月：27回（予定） ※中止 4回</u> 計 51回（予定） ※実施 47回</p>
---------------	--

今後の 改善方策	<p>感染状況が収まった段階で速やかに実施できるよう、大阪府や市町村、地域の代表者等と事前の調整を行っていく。</p>
-------------	---

〔2〕

R2年度の 成果測定指標	単位	R2年度の 目標値	R2年度の 実績値〔見込値〕
CO2削減効果	t	330	305

未達成の 要因と分析	<p>企業のCO2削減診断については、大阪府等を通じて企業への働きかけに努めたが、新型コロナの影響による業界団体の総会の中止等により、診断の働きかけができる機会が減少し、診断件数が前年度よりも大きく減少した。また、家庭のCO2削減診断については、新型コロナの影響により大阪府の家庭の省エネ事業の予算執行が中止となり、診断がほとんどできなくなったことにより、目標値の達成に至らなかった。</p> <p>令和2年度のCO2削減実績としては、企業62t、家庭9t、イベント等234tとなっている。</p>
---------------	---

今後の 改善方策	<p>企業の省エネ診断は環境省のCO2削減ポテンシャル診断事業の補助金により実施していたが、本事業が令和2年度で終了となったため、今後の診断事業の継続は困難である。</p>
-------------	--

法人名

一般財団法人 大阪府みどり公社

■ 目標値未達成の要因について

〔3〕

R2年度の 成果測定指標	単位	R2年度の 目標値	R2年度の 実績値〔見込値〕
一般正味財産増減額	千円	△ 8,717	△ 10,978

R2年度の 成果測定指標	単位	R2年度の 目標値	R2年度の 実績値〔見込値〕

未達成の 要因と分析	新型コロナウイルス感染拡大により、受託を見込んでいた環境関係事業の取りやめ等による事業収入及び補助金収入の減が影響し、目標に対し△2百万円減少幅が拡大する見込み。			
		当初見込	実績見込	差額
	収入 0内は主な 内訳	418,450千円 (事業収入 316,852千円) (補助金収入 103,121千円)	405,409千円 (事業収入 269,711千円) (補助金収入 98,311千円)	△41,941千円
	支出	427,167千円	416,387千円	△39,680千円
	一般正味財 産増減額	△8,717千円	△10,978千円	△2,261千円

未達成の 要因と分析	
---------------	--

今後の 改善方策	大阪府の施策方針に沿って、委託事業や補助事業を獲得しながら、効率的な事業実施と費用支出に努め、安定的かつ継続的な事業展開を行う。
-------------	--

今後の 改善方策	
-------------	--

法人名

一般財団法人 大阪府みどり公社

■ 成果測定指標変更（廃止）希望の理由について

〔1〕

●変更前

R2年度の 成果測定指標	単位	R2年度の 目標値
セミナーなど環境教育・啓 発事業参加者数	人	1200

●変更後

R3年度の 成果測定指標	単位	R3年度の 目標値
地球温暖化防止の働き かけを行う府民の人数	人	5000

成果測定指標の 変更（廃止）を 希望する理由	R2年度までは、地球温暖化防止活動推進センターが主体となって実施する啓発事業による啓発人数を計上していたが、 2020年10月 、我が国において 2050年 カーボンニュートラルの実現を目指すこととなり、地球温暖化対策にすべての府民が取り組むことがますます重要となってきたことを踏まえ、 R3年度 からは、市町村等からの委託事業の実施やweb等を活用した情報発信など、あらゆる機会を活用して広く普及啓発を行なっていくこととし、その啓発人数全てをカウントすることとしたため。
------------------------------	---

〔2〕

●変更前

R2年度の 成果測定指標	単位	R2年度の 目標値
CO2削減効果	t	330

●変更後

R3年度の 成果測定指標	単位	R3年度の 目標値
廃止		—

成果測定指標の 変更（廃止）を 希望する理由	令和2年度までは、公社が実施する事業によるCO2削減量を目標としてきたが、地球温暖化防止活動推進センターの法に基づく本来業務は地球温暖化対策の重要性の普及啓発であることから、目標を本来業務に即したのものに見直すこととしたため。
------------------------------	---

法人名

一般財団法人 大阪府みどり公社

■ 成果測定指標変更（廃止）希望の理由について

〔3〕

●変更前

R2年度の 成果測定指標	単位	R2年度の 目標値
ナラ枯れ対策の確実な実施 (伐採本数/ナラ枯被害危険 木)	%	100

●変更後

R3年度の 成果測定指標	単位	R3年度の 目標値
森づくり活動に参加する 府民の数(年間)	人	200

成果測定指標の 変更（廃止）を 希望する理由	<p>来園者の安全を目的として、危険木であるナラ枯被害木の伐採を進めた。ナラ枯れ被害の発生はピークは越えた。今回は、次の段階として、その伐採作業が終了した森林について、府民との協働による健全で豊かな森林再生への取り組みを指標とした。</p>
------------------------------	--

〔4〕

●変更前

R2年度の 成果測定指標	単位	R2年度の 目標値
農地の借入等面積	ha	35

●変更後

R3年度の 成果測定指標	単位	R3年度の 目標値
農地の貸付面積	ha	25以上

成果測定指標の 変更（廃止）を 希望する理由	<p>令和2年度実績の内訳は基本方針に則る新規農地貸借17.5ha、更新7.1haの24.6haに、基盤整備と連携した安威川ダム関連ほ場整備事業14.5haを加えたものとなっている。新たな中期経営計画（R3～R7）では、基盤整備と連携した農地貸借は府が事業主体となる農地中間管理事業関連農地整備事業の実施に伴い公社が農地を借り入れるもので、府の動向によって事業実施の有無や事業区域により貸借面積に大幅な増減が生じるため、公社の貸借面積目標には入れないこととした。</p> <p>令和3年度は基盤整備と連携した農地貸借2地区の実施を予定しているが、本貸借面積目標は中期経営計画のとおり新規農地貸借15haと更新10haの併せて25ha以上としたもの。</p>
------------------------------	--

法人名	一般財団法人 大阪府みどり公社
-----	-----------------

■ 令和2年度実績比 マイナス（現状維持）目標の考え方について

〔1〕

成果測定指標	単位	R2年度の実績値(見込値)	R3年度の目標値
一般正味財産増減額	千円	△ 10,978	△ 16,254

〔2〕

成果測定指標	単位	R2年度の実績値(見込値)	R3年度の目標値
/			

<p>マイナス (現状維持) 目標の考え方</p>	<p>「パートタイム・有期雇用労働法」で正社員・有期雇用労働者等の間の不合理な待遇差が禁止されたことに伴い、令和3年4月より、正規職員と非正規職員（本部嘱託職員・臨時職員）の間の待遇差の解消を図るため、非正規職員に賞与・手当等を支払うことにより、人件費（400万円）の増加が見込まれるもの。</p> <p>令和3年度当初（正味財産）</p> <p>収 入 388,411千円</p> <p>支 出 404,665千円</p> <p>収支差額 △16,254千円</p>
-----------------------------------	--

<p>マイナス (現状維持) 目標の考え方</p>	<p>/</p>
-----------------------------------	----------